

令和8年度

物価高騰等対策の概要

(4月専決、6月補正関連)

令和8年7月

防 府 市

物価高騰等対策の概要

補正予算第1号（4月専決）

中東情勢の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援します。

単位：千円

事業名	事業費	財源内訳		
		国庫支出金	諸収入	一般財源
関税・物価高騰対策緊急支援資金 の拡充	7,500			7,500

※一般財源 7,500 千円は物価高騰等対応予備費を充当

補正予算第2号（6月補正）

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び物価高騰等対応予備費を活用し、物価高騰等対策を行います。（事業規模 213 百万円）

単位：千円

事業名	事業費	財源内訳		
		国庫支出金 (臨時交付金)	諸収入	一般財源
小規模事業者中東情勢緊急支援資金 の新設	94,500		60,000	34,500
制度融資利子補給事業積立金	36,000			36,000
漁業者燃料油支援事業	2,000			2,000
ほうふっ子夏休み元気事業	80,000	41,933		38,067
計	212,500	41,933	60,000	110,567

※一般財源 110,567 千円のうち 72,500 千円は物価高騰等対応予備費を充当、38,067 千円は財政調整基金の取り崩しで対応

○関税・物価高騰対策緊急支援資金の拡充

8 百万円

中東情勢の緊迫化や原油価格高騰により厳しい経営環境にある中小企業者等の資金繰りを支援するため、既存の関税・物価高騰対策緊急支援資金を拡充します。

〔対象融資〕 関税・物価高騰対策緊急支援資金

〔融 資 枠〕 5 億円

〔融資対象〕 中小企業者等

〔融資期間〕 10 年以内（据置期間最大 2 年間）

〔限 度 額〕 1,500 万円

〔利 率〕 5 年以内：1.4%、5 年超 10 年以内：1.5%

〔保 証 料〕 市が全額負担します。

〔拡充内容〕 ・ 据置期間を最大 2 年間から最大 3 年間に拡大します。

・ 据置期間内は無利子となるよう、市が全額負担します。※

※コネクト 22 による確認

・ 中東情勢の影響が確認できること

・ 雇用を継続すること

〔債務負担行為〕

事 項	限 度 額	期 間
関税・物価高騰対策緊急支援資金 利子補給事業	融資額 500,000 千円を限度とする借入残高に対して発生する利子相当額	令和 9 年度から 令和 11 年度まで

○小規模事業者中東情勢緊急支援資金の新設

95 百万円

中東情勢の影響により資金繰りが急激に悪化している小規模事業者を支援するため、据置期間内の利子及び保証料を全額支援する緊急的な資金を新設します。

〔融 資 枠〕 3億円

〔融資対象〕 小規模事業者（製造業その他：従業員20人以下、商業・サービス業：従業員5人以下）

〔融資要件〕 コネクト22による確認

- ・中東情勢の影響が確認できること
- ・雇用を継続すること

〔受付期間〕 令和8年7月～9月

〔融資期間〕 10年以内（据置期間最大3年間）

〔限 度 額〕 1,000万円

〔利 率〕 5年以内：1.4%、5年超10年以内：1.5%

〔利子補給〕 据置期間内は無利子となるよう、市が全額負担します。

〔保 証 料〕 市が全額負担します。

〔債務負担行為〕

事 項	限 度 額	期 間
小規模事業者中東情勢緊急支援資金 利子補給事業	融資額300,000千円を限度とする借入残高に対して発生する利子相当額	令和9年度から 令和11年度まで

○制度融資利子補給事業積立金

36 百万円

「関税・物価高騰対策緊急支援資金」及び「小規模事業者中東情勢緊急支援資金」に係る利子補給事業について、後年度に影響を与えないようにするため、補給する利子総額に相当する額を「ふるさと振興基金」に積み立てます。

〔積 立 額〕 関税・物価高騰対策緊急支援資金（4月専決分）	22,500 千円
小規模事業者中東情勢緊急支援資金（6月補正分）	13,500 千円

○漁業者燃料油支援事業

2 百万円

中東情勢の影響により燃料高騰の影響を受けている漁業者を支援するため、事業に要する燃料油（A重油）購入費を支援します。

〔対 象 者〕 水産業に従事する者

〔対象燃料〕 漁船の操業に要するA重油

〔内 容〕 中東情勢が緊迫化した令和8年2月を基準とした高騰分を支援
（2月時点の単価 108.6 円/ℓ（税抜き）と購入時点の単価との差額）
※購入時点の単価が 139 円/ℓ（令和8年4月時点）の場合、約 30 円を支援

〔期 間〕 令和8年7月～9月

○ほうふっ子夏休み元気事業

80 百万円

国が補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（本市配分 42 百万円全額）を活用し、夏休み中のこどもたちがしっかり栄養をとって、元気に過ごしてもらうため、夏休み元気給付金を支給します。

〔対 象〕 0歳児から中学生以下のこども（約 15,000 人）

〔内 容〕 こども 1人当たり 5千円を支給

補正予算の財源内訳

事業規模	2 1 3 百万円
国庫支出金（臨時交付金）	4 2 百万円
諸収入	6 0 百万円
一般財源	1 1 1 百万円
予備費活用	▲ 7 3 百万円
補正予算額	1 4 0 百万円

